

平成 27 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

平成 27 年第 1 回三豊市議会定例会にあたり、平成 27 年度の予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願い申し上げますに先立ち、施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市政運営の所信（強く やさしく 楽しい 田園都市みとよの推進）

迎える平成 27 年度、三豊市は平成 28 年 1 月 1 日に合併・市制施行満 10 年を迎えます。この間における市民の皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

いよいよ平成 28 年度からは普通交付税の合併算定替特例措置の段階的縮減が始まります。また、人口の減少と少子・高齢化によって、これまで地域で当たり前に行われてきたことが今までどおりできなくなる時代が到来しつつあります。

こうした地域社会の存立にもかかわる問題に直面しながら、新年度は第 2 ステージ「次なる 10 年」の第一歩を踏み出す年でもあります。

市民の皆さまとともに「強く やさしく 楽しい 田園都市みとよ」を旗印に、心豊かなまちづくりを精力的にスピード感を持って進めてまいります。

そのために、三豊市新総合計画で示した 6 つの基本目標に基づいて施策を展開するとともに、今、本市が直面している課題を成長動機として捉え、それらを乗り越えるための成長戦略を今年度の重点プロジェクトとして進めてまいります。

その重点プロジェクトは、

- ① 危機管理体制の強化
 - ② 地域資源を活かした産業の振興と知名度向上
 - ③ 循環型環境都市づくり
 - ④ 健康寿命延伸のための「先手の福祉」の充実
 - ⑤ 支えあう心豊かな人を育むまちづくり
 - ⑥ 次なる行財政改革と「新たな公共サービス」の推進
- です。

当初予算の概要

本市の財政状況は、目前に迫っている普通交付税の合併算定替終了に伴う一般財源の減少と、平成 26 年度からの大型建設事業の実施に伴う財政負担や公共施設の再配置問題などを考慮すると、中長期的には厳しい状況が見込まれています。

将来世代に負担を先送りしないためにさらなる行財政改革を進め、最少の経費で最大の行政効果が得られる予算づくりに取り組んでまいります。

このような基本方針のもとに編成した平成 27 年度一般会計当初予算は、歳入歳出 358 億 9 千万円とするものであり、以下新総合計画に示す 6 つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

国が進めるTPPへの参加をはじめ、近年の農業を取り巻く環境は大転換期を迎えようとしています。

本市においては、三豊市農業振興計画に基づき、担い手の育成・確保、生産基盤の整備、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策を進めてまいります。また、集落や農地の多面的機能の確保、環境保全及び農業用施設の長寿命化に対し、農業者が主体的に取り組む活動を支援します。

さらに、若い農業者のネットワークづくりや、6次産業化や農商工連携を推進し、三豊ブランドとしての本市農産物の販路拡大と商品開発を積極的に支援します。

次に商工振興については、企業立地優遇措置や事業所間の交流・情報交換機会の充実を図り、新たなビジネスマッチングを創造するとともに、新産業の創出のため産学連携を支援します。

若い世代の視点や発想も取り入れながら学術機関と連携して、産業振興基本計画がより有効な成果が出るよう、地域政策の調査研究に取り組みます。

観光振興については、「食と癒し」に着目して市内の観光資源を発掘し、三豊市観光協会をはじめとするさまざまな団体と協力して、三豊市への観光客の誘致等を図ります。また、地域の住民自らが創造し実施する活性化事業の支援も行います。

瀬戸内国際芸術祭2016が栗島で開催予定ですが、栗島周辺のみならず庄内半島をはじめ市内への誘客を図ります。

また、「アートを取り入れた楽しく新しいまちづくり」を引き続き展開し、瀬戸芸2016を市内外にPRしてまいります。

このほか、関東・関西の「三豊市ふるさと会」やクルージングサミットをはじめ都市間ネットワークの拡充に努めつつ、生産者と一緒になったトップセールスを行い、市内生産物の販路拡大や知名度向上を推進し

ます。

また、ふるさと納税による本市への寄附の促進を図り、併せて地元特産品等のPRを行います。

若者の住宅取得時の支援は、大きな効果が出ていますので、平成27年度も継続します。

また、市内の指定宿泊施設を利用し本市への移住を検討する方や、各種活動を行う学生団体に報償金を交付します。

さらに、今不足している空き家の貸し手や売り手の拡大に努め、空き家バンクとあわせて、市内有力企業と連携し、仕事の紹介も行うシステムを新しく構築して、移住増加にはさらに力を注入します。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

本市は、四国で唯一のバイオマス産業都市の指定を受けました。

バイオマスの利活用による産業都市、循環型環境都市の実現に向けた取り組みを進めます。

すでに実施しているダンボールコンポストによるごみの発生抑制や18分別の徹底によるごみの資源化をはじめ、民設民営のトンネルコンポスト方式による「バイオマス資源化センターみとよ」の稼働も具体化してまいりました。

また、レジ袋を削減するための「日比野克彦」氏デザインによるエコバッグの利用促進も進めます。

このような取り組みの中において、「バイオマス資源化センターみとよ」が平成28年度中に稼働した場合には、資源化処理率が95.3%まで上がるものと推定されています。

今後は、三豊市を全国に発信するアイテムの一つとして「ごみの資源化処理率日本一」を目標に掲げ、「三豊市」イコール「環境にやさしいま

ち」を全国に発信してまいります。

竹の資源化に関しては、産学官で継続して共同研究開発に取り組みます。

新火葬場については、南部火葬場の施設整備完了を目指し、同時に、北部火葬場の基本設計に取り組みます。

道路・橋梁に関しては、市道網の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、適正管理と維持修繕に努めます。

水道事業については、施設の適切な修繕・更新を行うとともに、施設の耐震化、浄水場施設の改築及び水道の中央監視システムの導入を図り、安全で良質な水道水の供給に努めます。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

近年の地球温暖化に伴う異常気象、また、南海トラフを震源とする大規模地震の発生予想を踏まえ、危機管理体制の強化が求められています。

まず、災害発生時に速やかな初動体制の確保と情報収集・指揮系統の一元化により被害の最小化を図るため、危機管理センターを整備し、併せて危機管理課を新設します。

また、自治会・小学校区単位での自主防災組織の組織化を促し、組織の強化に努めます。

避難体制については、総合防災マップの配布、出前講座、広報活動の推進、災害時要援護者の避難支援体制の充実を図り、避難所開設時の食料・水・生活必需品・資機材等の整備を計画的に進め、併せて、民間事業者と防災協定の締結を推進します。

また、地域の防災リーダーを育成するため、防災士養成講座を実施し、自主防災組織との連携強化を図ります。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

幸せな超高齢社会実現のため、健康寿命に一層の価値観を置き、生活習慣の改善、予防重視の保健事業・健康づくり施策等、「先手の福祉」の充実を図ります。

市立病院・診療所、三豊総合病院の運営体制の強化及び相互の連携強化を行い、地域医療の充実を図ります。

高齢者福祉・介護事業では、在宅医療と介護の連携、認知症対策も含めた介護予防施策、ひとり暮らし高齢者等への生活支援サービスなどの充実に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で楽しく生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

子育て支援は、最重要施策として取り組めます。

現在実施している妊娠期から切れ目のないサービスを充実します。

中学校卒業年度までの子どもの医療費は引き続き無料とします。

保育所事業では、高瀬南部保育所の整備事業に着手します。また、新たな取り組みとして、認可外保育支援事業や養育支援訪問事業を開始します。

母性並びに乳幼児等の健康確保のため、食育の推進、思春期保健対策の充実を図ります。母子家庭等のひとり親家庭や障害のある子どもへの支援、児童虐待の防止及び早期発見など、要保護児童等へのきめ細やかな取り組みを推進します。

障害者福祉では、障害者が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせるよう、障害者総合支援法等に基づく各種施策を推進します。

引き続き、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を交付いたします。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

山本地区・財田地区新設小学校建設事業、三野津中学校及び詫間中学校建設事業、南部学校給食センター建設事業を実施します。

小学校施設耐震化推進事業として、屋内運動場の照明器具の落下防止対策を行い、中学校施設耐震化推進事業として、つり天井がある屋内運動場の落下防止対策を行います。

ソフト面として、小中学校に一人ひとりの障害の程度・種類に応じた特別支援教育支援員を配置します。

文部科学省は平成32年度を目途に小学校の英語教育の開始時期を現行の5年生から3年生に引き下げる方針です。

三豊市では、児童・生徒の、特に「しゃべる」ということに着目して、英語力の向上を図ってまいります。

特に、土曜日教育支援体制等構築事業として、各地区で「使える英会話」講座を実施します。

生涯学習では、社会教育・社会体育施設の非構造部材耐震調査に着手します。

ソフト面として、「三豊市生涯学習推進計画」が平成27年度に最終年度を迎えることから、次期計画を策定します。

また、紫雲出山遺跡を国指定文化財の指定を受けるために、発掘調査を行います。

昭和20年の終戦から70年の歳月が流れ、戦争の記憶の風化が懸念されています。今、われわれができることは、戦争を二度と繰り返さないよう、先人が経験した史実を学び語りついでいくことです。

終戦70周年の節目にあたり、史実を学び平和を祈念するイベントを行います。

6 とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

市制施行10年のこの記念すべき節目の年にあたり、昨年決まった市の花と木、マーガレットと桜を市内外に発信し、マーガレットが絵柄の原動機付き自転車のオリジナルナンバープレート我希望者に交付いたします。

また、本市の姿や歴史を発信するための資料として、市勢要覧・プロモーションビデオを作成します。

平成27年度は、社会保障・税番号制度の施行準備が本格化します。

10月以降、12桁の個人番号（マイナンバー）が市民の一人ひとりに通知され、希望者には申請により、平成28年1月から、個人番号カードを交付する予定です。この制度への取り組みを遅滞なく行い、スムーズな運用に努めてまいります。

地域内分権では、本市の新しい公共を担う核となる7つのまちづくり推進隊が、平成27年で活動4年目を迎え、それぞれが特徴的な自主事業を始めています。この流れを継続し、さらに市民力を発揮できるよう支援をしてまいります。

また、若い世代も自主的な活動を活発化させていますので、この流れを強化し、市民にできることは市民が、民間事業者にできることは民間事業者が担う「新しい公共サービスがあふれるまち」に向けて、今後も前進してまいります。

男女共同参画社会については、第2次三豊市男女共同参画プランに基づき、一層の取り組みを行います。

行財政改革では、普通交付税の合併算定替特例措置の縮減が開始されるに伴い、多大な影響が想定されています。

そのため、平成27年度に、第2次行政改革大綱を策定し、第1次行政改革が大きな成果をもたらしたように、徹底した行財政改革に取り組み

ます。

平成 25 年度に策定した「公共施設再配置計画」を進めるとともに、市役所の職員数も今後、削減していきます。

各支所については、今後、行政機能と公民館、社会福祉協議会、まちづくり推進隊、シルバー人材センターなどの事務所をできる限り 1ヶ所に集約し、地域を支えるコミュニティ拠点としての「市民センター」化を目指します。

今後、公共施設等総合管理計画を定める中で、施設の維持管理や更新等を再度検討してまいります。

む す び

合併してからのこの10年間で、時代の潮流は、大きく変化し、日本全体が人口減少局面に突入するとともに、明治維新以来、継続してきた中央集権国家から地方分権国家へと大きく舵が切られ始めています。

しかしながら、平成12年に地方分権一括法が施行されて以降、その方向に向いてはいるものの、基礎自治体の合併による受け皿づくりのみが先行し、あとは停滞したままになっています。

私たちはそれを横目に見ながら時代を先に進めてまいります。

地方分権の延長線上には地域内分権があると考えますから、市民は自主自立、行政は企画力の拡充をさらに進めなければなりません。

「公共サービス」イコール「行政サービス」の時代は終わりました。

今後は、市民の皆様や、NPO・民間事業者ができる公共サービスは、積極的に開放していきます。経費が安価で、みんなが参加できる、それが地方分権時代の官民連携スタイルであり、新しい公共サービスのあり方です。

まちづくり推進隊がスタートして以降、本市においては、急速に自立した市民力が高まり、それを受けて他の団体でも活動が活発化し、全国的にもこの制度は注目の的となっています。

「新しい公共サービスがあふれるまち三豊」に向けて、今後も前進してまいります。

『強く やさしく 楽しい 田園都市みとよ』を旗印に、本年度も市民の皆様と共に関心豊かなまちづくりに努めてまいります。

議員各位、そして市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、平成27年度に向けた私の施政に対する方針といたします。